

「(仮称) 益田匹見風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」に対する市長意見

本事業は、アジア風力発電株式会社が、島根県益田市の行政界付近の稜線上において、総出力約60,000kw、基数最大15基の風力発電所を設置するものである。

本事業における再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないことから、地球温暖化防止に貢献する発電技術として期待されているものである。

現在、本事業実施想定区域における多大な影響は想定できないが、本事業計画の検討にあたっては以下のことを遵守していただきたい。

1. 対象事業実施区域の設定について

対象事業実施区域の設定にあたっては、計画段階配慮事項に係る環境影響を整理するとともに、近隣において既設風力発電所や計画中の風力発電事業があるため、複合的な影響についても考慮し、事業実施想定区域からの絞り込みの経緯を明確にすること。

2. 計画段階配慮事項における個別事項について

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影について

事業実施想定区域周辺には、風力発電設備の設置予定位置から2km以内に住居が存在し、最短の住居までは約0.8kmである。また、配慮が特に必要な公共施設等として約2.5km離れた場所に診療所が存在する。このため、工事中及び供用開始後の騒音及び超低周波音、風車の影による環境影響を極力回避する方法を検討し、風力発電設備の設置位置や機種を決定すること。

(2) 河川環境に対する影響について

事業実施想定区域周辺には、一級河川高津川水系匹見川、生山川、赤谷川が存在しており、希少な水生生物等が多く生息している。また、事業実施想定区域の周辺に位置する住民は井戸水や伏流水を取水し、飲料用をはじめ生活用水として活用している。このため、風力発電設備の設置位置や機種を検討するにあたり、河川と十分な距離を確保することに加え、設置工事時における土砂の流出抑制対策、供用開始後の雨水排水対策など、維持管理対策を講じること。

(3) 動物、植物及び生態系について

事業実施想定区域周辺には、保安林等の重要な自然環境が存在しており、特に事業実施想定区域内に植生自然度9「クロモジープナ群集」が存在する。地形改変による動物、植物及び生態系への影響が懸念されるため、風力発電設備の設置位置や機種、付属の道路整備を検討するにあたり、適正な調査をすること。

(4) 景観について

事業実施想定区域周辺には、道の駅サンエイト美都、道の駅匹見峡が存在し、眺望景観への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置や機種を検討するにあたり、合成写真等を利用した視覚的な眺望景観を示し、利用者、地元住民及び専門家等の意見を踏まえ、反映させること。

以上